

# ライフサポート：はた

NO 3 : 2013. 8. 14

四万十市中村大橋通7丁目1-24

連合高知西地協内 TEL:34-9191

発行責任者：事務局 石井 孝

## 2013 年度幡多地区労働者福祉協議会総会開かれる

さる7月24日(水)に総会が連合高知西地協の事務所で開かれました。

北沢会長が病気入院中のため、松広屋副会長の挨拶の後、横田幹事の進行により松岡事務局長から昨年度の活動報告・今年度の活動方針、石井事務局次長から会計報告・予算、宮本監事から監査報告などが行われました。役員任期途中でしたが、他の役職改選の関係上、石井孝氏を副会長に、事務局次長に曾根司公氏を選出しました。

活動報告では、年に2回程度の講演学習会を行っており、その中で、東京労福事務局長の飯田勝泰氏を講師にお招きし「東日本大震災復旧作業に伴う健康問題」の講演について、がれき処理作業でアスベストによる罹患が将来的に発生する恐れがあり、大変心配されるが、それらに対する国などの対応が出来ていない現状報告がなされました。また、黒潮町在住の上岡あや加さんからは、福島原発事故に伴う放射能汚染は今も続いており、そのために幡多地区に移住している方々の実態について、あまりマスコミなどでは報道されない色々な問題が提起され、我々も考えさせられる講演内容であったことが報告されました。

その他、所得税申告の学習会にも、各単会や宿毛・土佐清水地区でも開催し、76名が学習会に参加しました。確定申告の結果、還付が全体で480万円程度ありました。年金生活者は年金収入が400万円以下で他の所得が20万円未満の人は申告しなくて良いことになったことで、申告すれば医療費控除や退職金の関係で還付が受けられる人でも、申告しないケースがあるため、来年の学習会には、多くの仲間に参加を呼び掛けるよう教宣することとしました。

昨年は、幡多ライフサポートセンターの設立が大きな目標でしたので、そのための準備会をつくり、この6月1日に約70名の皆さんの参加で設立にこぎつけることができました。

なお、今年度の活動方針では、高知県労働者福祉協議会の運動方針に沿いながら、ライフサポートセンターの運動や事業と分けをして、幡多地域の実情に即した運動を進めていくことを確認して、総会を終了いたしました。

~~~~~うごき~~~~~

☆何でも相談日 下記日程(毎週水曜日)の午前9時~12時

8月21日(水)・28日(水) 9月4日(水)・11日(水)・18日(水)・25日(水)

10月2日(水)・9日(水) 16日(水)・23日(水) 30日(水) . . . . .

☆8月30日(金) 労金友の会総会 午後3時~ ロイヤルホテル

☆9月12日(木) 生活困窮者自立支援法に関する勉強会

午後6時~ 四万十市立中央公民館